

【大月市】
整備計画・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1022	982	910	835	815
② 予備機を含む整備 上限台数	1221	1129	0	0	0
② 整備台数 (予備機除く)	0	982	0	0	0
③ ③のうち 基金事業によるもの	0	982	0	0	0
④ 累積更新率	0%	100%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	0	147	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	147	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	100%	-	-	-

※①～⑧は**未到来**年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和元年度に整備した183台、令和2年度に補助事業により整備した1038台について更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1221台

○処分方法

- ・教職員が会議等で使用する端末として再利用：70台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：1151台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・**処分事業者へ委託する**

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月 処分事業者 決定

令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し

【大月市】 ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

・小中学校7校中2校(28.6%)

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

・令和6年7月 簡易帯域測定及び体感調査実施

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

・調査結果を踏まえ、令和7年4月以降順次改善策の検討を開始し、対象校における改善策を完了させる。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

・通信契約が十分でないことが明らかになっているため、令和7年4月以降順次通信契約の見直しを実施する。

参考資料

学校規模ごとの当面の推奨帯域

児童生徒数	推奨帯域 (Download)	児童生徒数	推奨帯域 (Download)
12 人	22 Mbps	525 人	511 Mbps
30 人	54 Mbps	560 人	525 Mbps
60 人	108 Mbps	595 人	538 Mbps
90 人	161 Mbps	630 人	553 Mbps
120 人	216 Mbps	665 人	566 Mbps
150 人	270 Mbps	700 人	580 Mbps
180 人	323 Mbps	735 人	594 Mbps
210 人	377 Mbps	770 人	607 Mbps
245 人	395 Mbps	805 人	621 Mbps
280 人	408 Mbps	840 人	633 Mbps
315 人	422 Mbps	875 人	647 Mbps
350 人	437 Mbps	910 人	660 Mbps
385 人	453 Mbps	945 人	673 Mbps
420 人	468 Mbps	980 人	686 Mbps
455 人	482 Mbps	1,015 人	698 Mbps
490 人	496 Mbps	1,050 人	711 Mbps

「GIGA スクール構想の実現 学校のネットワーク改善ガイドブック」(R6.4)より

【大月市】
校務 DX 計画

(1) 自己点検を踏まえ、チェックリストに示されている課題や、その解決策

○教員と保護者間の連絡のデジタル化

・学校から保護者へのおたよりや出欠席連絡についてアプリを活用している。

○教員と児童生徒間の連絡のデジタル化

・アンケート集計や教材の配布など、クラウドツールを活用している。

○学校内の連絡のデジタル化

・日常的な情報共有や連絡、職員会議など、クラウドツールを活用している。

○FAX・押印の原則廃止への取り組み

・FAX・押印の廃止に向けて取り組んでいるが、事業者等から FAX での対応を求められることや、書類の提出先より押印を求められるものがあり、完全な廃止には課題が残っているため、廃止に向けてさらに努めていく。

(2) 次世代の校務システムの導入に向けた検討について

・令和 7 年度に予定されている、次世代校務支援システムの導入に向けて、県及び市町村等による協議を進めている。名簿データ等不必要な手入力作業が発生しないことなどに注意しながら仕様の検討を行っていく。また、クラウド化される方針であるため、セキュリティ整備などの対応についても今後検討していく。

【大月市】
1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿として、例えば、授業支援ソフトを通じて1人1人の端末と連動させることで、児童生徒が思考を止めずに自分の考えを表現し、さらに、他者の考えに触れることで、より思考を深め理解を促す活動を支援することで、誰一人取り残さないで学習を進めることができる。また、1人1人が考え答えを導いたものを、直接またはグループ討議を通して電子黒板に転送し、クラス全員で分析統合等の思考を行い、正解等を導き出すなど、協働的な学びを充実させることもできる。

さらに、個別最適化された教育の実現に向けてはAIドリルなどを活用し、1人1人の学習進度に合わせて指導することができる。

2. GIGA第1期の総括

本市では、これまで1人1台端末や全ての普通教室への電子黒板の整備、授業支援ソフトやAIドリルなどのソフトの整備を実施してきた。また、通信環境については1人1台端末導入後に通信速度の問題が顕著化したため、通信環境の強化を実施したことで一旦は改善されたが、授業におけるICT機器活用の頻度が増えるなかで、さらなる通信環境の改善が課題となっている。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1)1人1台端末の積極的活用

- ・1人1台端末をさらに活用していくため、ICT支援員によるサポートやICT担当者会での情報交換などを実施し、端末の積極的な活用につなげていく。

(2)個別最適・協働的な学びの充実

- ・個別最適な学びの実現に向けて、AIドリルの利用など、児童1人1人の学習進度に合わせて課題に取り組む場面において、1人1台端末を活用していく。

(3)学びの保障

- ・不登校の児童生徒への対応として、アプリを活用してファイル共有や課題配信を行うなど、学習の機会を確保する取り組みを行う。また、デジ教科書を活用するなど、児童生徒の特性に応じた学びの場を保障・提供していく。